10月分 No.8

件 名	エキノコックス定着に関する問題について
受付日	令和3年10月18日
ご意見・ご提案の 概要	愛知県知多半島におけるエキノコックス定着に関する問題について、地続きになっている岐阜県の水資源にも大き く関わる問題であり、県としてもエキノコックスに関する 声明や提案を行っていただきたい。
県の考え方	県では、平成26年度より飼育されているペットの病原体保有状況調査(令和3年度:トキソプラズマ、SFTS、日本紅斑熱)を実施し、動物由来感染症に関する正しい知識の普及及びその予防に努めております。エキノコックスは、感染したキツネや犬などの糞便により汚染された食べ物、水などを人が偶発的に飲み込むことにより感染します。ご指摘のとおり、愛知県知多半島で野犬のエキノコックス感染が判明し、さらに当該地域への定着が確認されていますので、当県におきましても国、及び愛知県の調査状況を注視し、専門家の意見を踏まえながら、必要な対応について検討してまいります。
担当課	健康福祉部 感染症対策推進課 健康福祉部 生活衛生課